

ドメスティック・バイオレンス加害者の集団心理療法の実施と、 加害者のDV克服プロセス評価の指標作成

草柳 和之 向後 善之 田村 毅 山本 倫子

(メンタルサービスセンター) (帝京平成大学) (東京学芸大学) (東京サイコセラピーアカデミー)

<要 旨>

メンタルサービスセンターでは、3ヶ月に一度、DV加害者の集団心理療法を実施しているが、このプログラム内容の紹介と、参加状況について報告する。集団心理療法では3～4人の臨床家が共同してプログラムにあたり、複数の臨床家が同時に共通の加害男性の状態を観察できるため、参加する加害男性の動きの評価を、多角的に集約することができる。この集団心理療法の機会を活用して、臨床家がいかなる事実を手掛かりに、加害男性の回復程度を判断しているかを明らかにしていく尺度を作成した。さらに、継続参加の加害男性について、DV克服の進展度合いの段階評定を行った例を紹介する。今後、心理臨床家がDV加害男性の心理療法を行う際に、このような指標をチェックすることによって、ケース運営の方向性を判断するために、実際上有益な指針として活用していただくことを期待するものである。

<キーワード> ドメスティック・バイオレンス(DV)、加害者プログラム、集団心理療法

[研究目的]

本研究チーム筆頭者の草柳和之(本論文筆者)は、自ら主宰の心理相談機関《メンタルサービスセンター(注)》において、我国で初めて体系的なDV加害者プログラムの臨床実践を開始した。それ以降も草柳は一貫してDV加害者治療の分野に力を尽くし、DV克服のための治療モデルの創案を初めとした加害者治療の理論構築、技術上の蓄積、さらに臨床家へのトレーニングの提供という段階にまで発展している(文献2)。モチベーションのある程度伴った加害者に対しては、临床上、実用に耐え得るDV加害者の心理療法の確立を実現したとしても過言ではない。しかしながら、我が国のDV加害者の心理療法は依然として黎明期にあり、筆者が実践を開始した6年余り前と、状況の変化は大きくはない。来所する加害者はいまだ少なく、また、臨床家にとって対応の困難度が高いために、関心も高いとは言えない。一方、2001年にDV法が施行されて以来、徐々にDV加害者が精神科クリニックや心理相談室に来所する数が増えていると思われ、臨床家が加害男性に有効な心理療法を実施するための潜在的ニーズが高まっていると推察される。心理臨床家がDV加害男性の心理

療法を実践しやすくするための環境整備が必要である。

臨床家がDV加害者の心理療法を実施する際、来談している加害男性のDV克服がどの程度進展しているかを判断するのは必ずしも容易でない。セッションの中で語られ、取り扱っている課題がDV克服の全体像のどこに位置づけられ、どの方向に進めていくかを判断するための、実際的な指針となる評価指標が必要である。このような指針を作成することによって、臨床家をもつDV加害者の心理療法に対する先に述べた抵抗感を軽減することができるであろう。

DV加害者の評価尺度について、知られているものについて先行研究について言及し、本研究の意義について述べたい。白石(文献4)は、米国の加害者更生プログラムで用いられる査定尺度として8つの尺度を紹介している。例えば、配偶者からの暴力リスク評価ガイド(Spousal Assault Risk Assessment Guide:SARA)、マロークラウン社会的望ましさの尺度(The Marlow-Crowne Social Desirability Scale)、敵意性査定票(Hostility Inventory)、などである。これらは、暴力リスク・社会的に望ましい態度・敵

意性などの度合いを総合得点や、サブカテゴリーごとに評価するものであり、DV克服の段階評価を行うにはキメが粗いものである。また、森田(文献3)は、米国で用いられている「インタビューおよびセラピーの間における加害者の態度や行動を評価する」目標達成尺度(13のサブカテゴリー、5段階評価)を紹介している。しかしこの尺度は、当該の加害男性がDV克服に必要な各サブカテゴリーについて、結果としてどの程度達成されているかを評価するものである。本研究の評価指標は以上のものとは異なり、臨床家がDV加害者プログラムを実施する際に、個々の加害男性の克服に必要なサブカテゴリーを評価することによって、現在と将来に向けて何が必要であり、どこへ向かうべきかという実地的な指針を得られる尺度を目指す。

[方法]

現在メンタルサービスセンターでは右上の3種類のプログラムを展開し、参加する加害男性は、この3つのプログラム(加害者により、2ないし1つのプログラムの参加)の体験を相互に有益に活用できるように、臨床家は援助している。3ヶ月に一度実施の集団心理療法では3~4人の臨床家が共同してプログラムにあたり、そのうち一名はDV被害者支援に携わってきた女性の臨床家である。この男女スタッフによるグループ・プログラム運営は米国で広く採用されている方式であり、加害者更生に被害者の視点をより濃く反映させる意図がある。このように、集団心理療法は複数の臨床家が同時に共通の加害男性の状態を観察できるため、参加する加害男性の動きの評価を、多角的に集約することができる。そして、臨床家がいかなる事実を手掛かりにして、加害男性の回復程度を判断しているかを明らかにしていく尺度を作成する。

《DV加害者プログラムのシステム》

現在、実施している加害者プログラムのシステムの概略を以下に示す。DV加害者の集団心理療法のプログラムは単独で成立しているのではなく、個人心理療法・自助グループという他の2種類のプログラムと連動して機能している

のであり、3プログラムで多くの方が重なって参加している。

[1] 個人心理療法(1997.12開始)

完全予約制/初回 90分、2回目以降 60分/頻度: 2週間に一回が最多、1週間一回~1ヶ月に一回/ 料金: 一時間 10,000~15,000円/カウンセリングルーム: JR池袋駅5分

[2] 加害者自助グループ(1998.10開始)

毎月2回・120分の例会/会場: JR高田馬場駅1分の会場/参加費: 500円/スタッフはボランティアで全4名(職種は心理士・PSW)、毎回2~3人体制でローテーションを組む。

[3] 集団心理療法(1999.11開始)

事前予約制/会場: 都内の研修会場/参加費: 11,000円/スタッフは有償で3~4名の心理士・精神科医で対応/3ヶ月に一度、土・日で実施する約8.5時間の集中的プログラム

《研究メンバーの会議日程と回復指標の作成までの経過》

◇ [(2003)8/5] 8月の集団心理療法プログラム作成のための討議。

◇ [8/9~10] 集団心理療法の実施。

◇ [8/26] 8月の集団心理療法のレビューをもとにして、DV加害者の回復度合いを判断するための視点をブレインストーミングし、研究メンバーが思いつくものを出来る限り多く出す。そして、そこで得た素材をもとに、草柳が回復指標の素案を次回までに作成することとする。

◇ [11/11] 11月の集団心理療法プログラム作成のための討議。

◇ [11/15~16] 集団心理療法の実施。

◇ [12/1] 8月26日の討議をもとに、草柳が回復指標の素案を提出する。11月の集団心理療法のレビューを行い、それを参考にしながら、全体の構成の検討、項目表現の修正・追加を行う。

◇ [(2004)2/9] 2月の集団心理療法プログラム作成のための討議。12月1日に仮作成した回復指標の項目に草柳が追加修正したものをワープロ打ちして、全体の構成を整えたものを用意する。それを再検討し、項目の追加・修正を行って、2月の集団心理療法の実施後に、参加し

た加害男性の回復段階の評価を行える様式にまで仕上げる。

◇ [2/14~15] 集団心理療法の実施。

◇ [3/1] 2月実施の集団心理療法に参加者のうち、6名について、作成した回復指標にもとづいた段階評価を行う。その際、セッションでの加害男性の状態像を、実際に合った形で段階評価できるように、項目の追加と表現の修正を行う。

[集団心理療法のプログラム内容]

集団心理療法は1999年11月より開始し、2004年8月までに20回の実施回数を数えている。集団心理療法は3ヶ月に一度という間歇的な実施のため毎回読みきりの内容としている。

<実施日程(土・日)> 2003/8/9~10

<テーマ> 「苦痛を与えた人間としての本当の誠意とは」

<参加人数> 12名

<会場> 早稲田小学校会議室

<実施日程(土・日)> 2003/11/15~16

<テーマ> 「間接的暴力」

<参加人数> 14名

<会場> 豊島区立勤労福祉会館

<実施日程(土・日)> 2004/2/14~15

<テーマ> 「認知の歪みと暴力」

<参加人数> 9名

<会場> 国立オリンピック記念
青少年総合センター

(参考:5/15~16 「パートナーの苦痛の理解/
自己防衛の克服」 15名 会場は同上)

* * *

[プログラムの流れ]

2003.11 実施の集団心理療法の内容を紹介する。テーマは毎回異なるが、流れとしては同様な構成である。メインスタッフは2名でセッション毎にリードを交替し、他のスタッフは補助的役割をとり、ペアや小グループの実習の滞りの際に方向づけたり、ワークの際に補助的役割で介入する。

(土) 19:00~ オリエンテーション

集団心理療法の趣旨説明、プログラムのスケジュールの確認、会場利用の留意点、食事場所、

などの事務的な説明、スタッフ紹介、遵守すべき基本ルール(守秘義務など)の確認を行う。

19:20 ①自己紹介

②テーマの講義(心理教育的アプローチ): 当日のテーマ「間接的暴力(評価指標を参照)」

③基礎的実習(ペアによる話し合い、チェックシートの記入、他)

21:00 {例} 実習「間接的暴力のチェックシートの記入」(本研究の指標を参照)

(日) 9:30 ④ライティング実習

{例} 間接的暴力の具体例を思い出し、会話や行動の例を細かく書いてもらう。セラピストは各参加者の間接的暴力の具体例を尋ね、その際に自分が本質的に何をしようとしたか、適切な認識を得られるように、修正し、明確化する作業を行う。

⑤さらに進んだ講義(心理教育的アプローチ)

{例} 自己防衛の様式についての理解: 自己防衛様式の資料を用いての講義、実習

⑥小グループ実習/ロールプレイ/他

12:00 {例} 小グループ実習「被害者の立場を一層強く理解する」(略)

13:00 ⑦テーマの問題を克服するためのワーク: 16:40 自分自身の問題に集中的に取り組みたいメンバーを募り、3名ほど心理劇・ゲシュタルト療法等によるワークを行う。

以上のプログラム構成について説明する。加害男性はDV克服を実現するために、何が必要とされているかを適切に理解するのかを繰り返し把握していかねばならない。そこで、心理教育的アプローチから開始し、テーマに即した基礎的エクササイズへと進み、セラピストが適切な認識に修正するための介入を各参加者に対して行っていく。さらに、次の段階に進んだ心理

教育的アプローチを実施して、そのためのエクササイズ・小グループ実習・ロールプレイ等を実施するという具合に、一日目から二日目午前にかけて進めていく。そして二日目午後には、数人の主役にしぼり、心理劇・ゲシュタルト療法などのインテンシブな集団心理療法を実施する。主役でないメンバーも様々な補助的役割でワークに参加し、自らの問題を一段深く見つめ直していく機会になる。

* * *

[DVからの回復指標について]

さて、このような集団心理療法を通じた加害男性の観察をもとに、集約した回復指標をここに紹介する(資料)。これは、「加害男性が回復するとは、具体的にいかなることか」という、ありがちで、非常に答えにくい質問の回答でもある。ただし、この指標はDV克服の程度を示すテストではなく、十分な回復段階を示す総合評点基準をもたない。あくまで、ケース運営の際に評価すべき重要局面を提示し、臨床家が援助方針を導き出す手助けとしての指標である。今後、心理臨床家がDV加害男性の心理療法を行う際に、実際上有益な指針として参照していただくことを期待する。この指標は非常に多岐にわたる段階評価であり、加害男性について判断すべき局面を十分に網羅しているはずである。この回復指標は、チェックや段階評価を行う項目数は24項目、A:暴力に関する項目B:自己変容の側面、C:被害者との関係性、D:加害者の基本姿勢、という4つのサブカテゴリーに分けられる。

それでは、2004年2月の集団心理療法の参加者のうち、2名について評価を行った例を比較しながら紹介する。Aは40歳代でプログラム参加歴1年余り、Bは30歳代でプログラム参加歴約4年である。暴力に関する項目については、Aは身体的・物による暴力が存在し、Bは性的暴力が存在するという違いがあり、Aは相手への否定的メッセージや助言・指導の間接的暴力が極めて多い。これらのチェック項目からも、Aの相手のコントロールの激しさや徹底性が伺われる。暴力の項目の段階評価ではAとBでは明

らかな差があるが、自己変容の側面の「暴力は自分が引き起こしているという基本認識による行動」では両者に大きな差があり、Bのこの側面のふるまいに回復度合いが高いことが伺われる。自己防衛の様式にも両者の差はあり、Aが責任転嫁・言い訳・自責という、極めて加害者に一般的な自他の攻撃による防衛で内省なしの説明にとどまるのに対し、Bは自分の考えに引きこもる防衛で関心が内側に向いており、又、内省して語る事が可能な段階である。「被害者との関係性」でも「被害者に対する非対等性を認めた行動」に大きな差がある。反対に差がないのは、「自己変容の側面」の「自分がつらいときの対処行動」、「加害者の基本姿勢」の「モチベーションの質」であり、AはBと同じ最上の評価段階にある。これらのことから、Aは依然として回復の初期段階にあり、多くの回復の阻害要因が伺われるが、一部にDV克服の意識の高さが存在するというアンバランスがある。Bは、プログラムの参加年月の長さが回復度合いにも反映し、比較的順調なDV克服を表現していると言える。しかし、被害者の性的暴力によるダメージの深さが推測されるため、今後の展開には予断を許さないと考えられる。

[注] メンタルサービスセンター：事務局
〒176-8799 練馬郵便局留/Tel.03-3993-6147
[参考文献]

(1) 草柳和之『〈新版〉ドメスティック・バイオレンス』岩波書店,1999(旧版),2004. / (2) 草柳和之『DV加害男性への心理臨床の試み—脱暴力プログラムの新展開』新水社,2004. / (3) 森田展彰「加害者更生プログラムの効果・評価」『配偶者からの暴力に関する加害者向けプログラムの満たすべき基準及び実施に際しての留意事項』内閣府男女共同参画局,2004. / (4) 白石弘巳「加害者更生プログラムへの参加：導入の手続きとリスクアセスメント」『前出』内閣府男女共同参画局,2004.

資料 《DV被害回復指標(2004.5版)》

資料	A B	A) 暴力に関する項目	B) 暴力に関する項目
		<p>【直接的暴力】 ※「明確度の高い暴力」「明確度が低く、より深い暴力」は、加害者の回復の困難さの度を判断するもので、被害者のダメージの程度をはかるものとは必ずしも一致しない。 「明確度が低く、より深い暴力」を有する加害者は、「明確度の高い暴力」を伴っており、「明確度の高い暴力」のみの加害者よりも、広範なパワーとコントロールを行っているために回復が困難と考えられる。</p> <p>【明確度の高い暴力】</p> <p><input type="checkbox"/> ◆身体的暴力</p> <p><input type="checkbox"/> ◆精神的暴力</p> <p>人格をおとしめる言葉、差別的な言葉、脅す言葉を言う。殴るまねをする。身体にアザや傷が残らないように痛みを与える。</p> <p><input type="checkbox"/> ◆物を通じての暴力</p> <p>タバコの火を押し付ける。怒って部屋の物を壊して脅す。女性の大事にする写真・手紙・物品を捨てたり壊したりする。</p> <p><input type="checkbox"/> ◆子どもを利用しての暴力</p> <p>子どもを妻の監視に使う。子どもにも暴力をふるう様を妻に見せる。子どもを取り上げると脅す。妻には冷淡な態度で、子どもにはやさしい態度で接する、という具合に、態度を使い分ける。加害者の言いたいことを子どもにも言わせる。子どもに申し訳ないと女性に思わせる。子どもに父親に対する同情心を沸かせて、悪いのは母親の方である、と思込ませるようなことを言う。子どもとの面接交渉を女性に対する嫌がらせとして利用する。</p> <p>★段階表示(現実中存在する暴力について)</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 否認する。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) しぶしぶ認めるが、彼女も同様な暴力を行っていると言張する。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 暴力を認めるが、自己否定的になつて落ち込む。</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 自分を抑制して暴力をストップしようとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (5) 行動を意識して修正できる。</p> <p><input type="checkbox"/> (6) 意識せずに非暴力的態度が可能になる。</p> <p>【明確度が低く、より深い暴力】</p> <p><input type="checkbox"/> ◆性的暴力</p> <p>性行為の強要。不快な・屈辱的な方法での性行為。避妊の方法での性行為。無理やりポルノビデオ・雑誌を見せる。中絶の強要。浮気の繰返し、風俗店通い、それらによる性感染症罹患。</p>	<p><input type="checkbox"/> ◆社会的暴力</p> <p>買い物制限。友人・実家などの付き合いの禁止。手紙の無断開封。外出・電話の細かいチェック。</p> <p><input type="checkbox"/> ◆経済的暴力</p> <p>生活費を入れないか極度に低い額しか渡さない。家計の管理を独占する。健康保険証を貸さない。働くことの妨害。</p> <p>★段階表示(現実中存在する暴力について)</p> <p><input type="checkbox"/> (1) “明確度の高い暴力”は認めるが、“明確度が低く、より深い暴力”は否認する。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) しぶしぶ認めるが、彼女も同様な暴力を行っていると言張する。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 暴力を認めるが、自己否定的になつて落ち込む。</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 自分を抑制して暴力をストップしようとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (5-1) 行動を意識して修正できる。</p> <p><input type="checkbox"/> (5-2) 彼女の側のダメージが、予想以上に甚大なものであることを心から理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> (6) 意識せずに非暴力的態度が可能になる。</p> <p>【間接的暴力(パートナーとの関係で起こること)】</p> <p>※間接的暴力の定義……日常何げなく起こっている微細なコントロール。単独では“暴力”と呼ばないほど軽微だが、被害者に対して、真綿で包むような苦痛や息苦しさ、主体性の喪失を引き起こし、加害者にとっていつの間にか相手をお互いどおりの方向にもっていくことが可能である。加害者も被害者も自覚しづらく、加害者はいかようにしても暴力の否認を主張しやすい。ここでは、従来言われているDVの暴力の定義を、“直接的暴力”と呼ぶ。</p> <p>【組織が悪いそぶりを態度で示す】</p> <p><input type="checkbox"/> 不機嫌そうにする、むつつりする。</p> <p><input type="checkbox"/> 舌打ちする。</p> <p><input type="checkbox"/> いらむ。</p> <p><input type="checkbox"/> 無視する。</p> <p><input type="checkbox"/> 視線を避ける。</p> <p><input type="checkbox"/> 聞こえないふりをする。</p> <p><input type="checkbox"/> ハカにしたように笑う、からかう。</p> <p><input type="checkbox"/> ひどくむら気になる。</p> <p>【駆け引きをする】</p> <p><input type="checkbox"/> 不機嫌さを表しながら、パートナーを思いどおりにしようとする。</p> <p><input type="checkbox"/> パートナーの決定を急がせる。</p> <p><input type="checkbox"/> 「一ーするから、——してくれ」など、交換条件を出す。</p> <p><input type="checkbox"/> 自分が浮気して嫉妬させる。</p>

レ		レ	<p>問題やトラブルが生じる原因を彼女の側に見いだして、相手を責めたり責任転嫁する。</p> <p>意見が対立した時、パートナーの持つ意見は常に間違っており、辻褄が合わない、と考える。そして自分の判断は正しいと考える。</p> <p>話し合いの時、しばしば話題を変える。</p> <p>問題やトラブルが生じる事情を様々に話し、致し方ないことと位置づけ、言い訳をする。</p> <p>自分だけ改善努力をするのは不公平だ、という旨の主張を行い、相手に改善点を求める。</p> <p>このような出来事はどこにでもありがちだ、といった論理で一般化する。</p> <p>【パートナーシップの不在】</p> <p>パートナーの感情、意見を尊重しない、理解しようとししない。</p> <p>パートナーを支えたいとは思っていない。</p> <p>子どもの養育や家事を平等に分かち合おうとしない。</p> <p>パートナーから、助けてもらいたい、というメッセージを拒絶する。</p> <p>【決定権は自分であり、相手にはない】</p> <p>約束を破る。</p> <p>自分の許可なく、パートナー自身が物事を決めることを許さない。</p> <p>パートナーに相談せずに自分が物事を決めることは許されない、そのことにパートナーが異議申し立てすることは許さない。</p> <p>物事のルールを、その時その時の事情に合わせて理由で、自分が変更する。</p> <p>先の行動の予定を教えない。</p> <p>★段階表示(現実が存在する暴力について)</p> <p>(1) “直接的暴力”は認めるが、“間接的暴力”は否認する。</p> <p>(2) しぶしぶ認めるが、彼女も同様な暴力を行っていると言っていると主張する。</p> <p>(3) 暴力を認めるが、自己否定的になって落ち込む。</p> <p>(4) 自分を抑制して暴力をストップしようとする。</p> <p>(5-1) 行動を意識して修正できる。</p> <p>(5-2) 彼女の側のダメージが、予想以上に甚大なものであることを心から理解する。</p> <p>(6) 意識せずに非暴力的態度が可能になる。</p>
レ		レ	<p>B) 自己変容の側面</p> <p>【「暴力は自分が引き起している」という基本認識による行動】</p> <p>(1) 相手が自分の怒りを呼び起こして暴力に至る、という見方に固執する。</p> <p>(2) 考えの上だけで認め、感情の動揺をひき起こさない。</p> <p>(3) 「暴力は自分が引き起している」という認識の転換にショックを受ける。</p> <p>(4) 自分の中の怒り以外の感情のあり方を感じにくいか、極度に軽視している。</p>
レ		レ	<p>【自己防衛的姿勢】</p> <p>はぐらかす。</p> <p>嘘をつく。</p> <p>自分の態度や行動の責任を相手のせいにする。</p> <p>現在の問題ではなく、過去の問題にしようとする。</p> <p>相手の言う事実を認めない。</p> <p>事実を矮小化する、過小評価する。</p> <p>過ちや暴力的になった後、平謝りの姿勢になる。</p> <p>だまらる。</p> <p>【パートナーへの否定的見方】</p> <p>彼女は物事を忘れるからダメな人間だ、と思う。</p> <p>彼女は判断力がないからダメな人間だ、と思う。</p> <p>彼女は抜けていて、ミスをするからダメな人間だ、と思う。</p> <p>彼女はやり方がうまくないからダメな人間だ、と思う。</p> <p>彼女の感じ方や考え方は、極端でおかしい、からダメな人間だ、と思う。</p> <p>彼女に比べて自分は正しい、判断力がある、うまくやれる、と思う。</p> <p>【常態的な助言・指導によるコントロール】</p> <p>しばしば、ミスや不出来を発見し、指摘する。</p> <p>しばしば、「こうした方がいい」といった助言をする。</p> <p>細かく文句を言う。</p> <p>【相手を否定する姿勢】</p> <p>命令し、指図する。</p> <p>禁止する。(感情を感じるな、考えるな、自由にするな)</p> <p>困難なことを無理強いする、要求する。</p> <p>説教をする。</p> <p>責める。(なぜなんだ。/なぜしないんだ。)</p> <p>皮肉や嫌みを言う。</p> <p>疑う。</p> <p>批判する。</p> <p>嫉妬する。</p> <p>関心を示さない。</p> <p>【改善のための努力をしない】</p> <p>話し合いに応じなかったり、避けたりする。</p> <p>話し合いがいつも決裂する。</p>

レ	<p>□ (5) 自分の中の怒り以外の感情のあり方に気づき、それらの感情を適切に表現していくことに関心を向ける。</p> <p>□ (6) 相手の言葉・行動と、それによって引き起こされる自分の感情を区別することができ、その自分の感情によって、自らの言葉・行動が選択されるプロセスを理解し、また、適切に表現できる。</p> <p>□ (7) 相手と自分との間に起こっているコミュニケーションが、何を表現するものであるかを理解でき、そのコミュニケーションの意図にそった形で適切に表現できる。</p> <p>【自分がつらいときの対処行動】</p> <p>□ (1) 周囲の人を巻き込み、コントロールすることによって、自分を楽にしようとする。</p> <p>□ (2) 対処行動(1)が正当なものではないと理解するが、茫然として落ち込んでしまう。</p> <p>□ (3) 自分のつらさは妻のせいではなく、自分の内面の脆弱性(パートナー依存)によるものであることを理解し、セルフケアにつとめる。</p>	レ	<p>□ 否定、否認</p> <p>□ 事態を軽視する。</p> <p>□ 相手のせいにする。</p> <p>□ 言い訳する。</p> <p>□ 一般化する。(他の人も——している。／家族というものは——というものだ。)</p> <p>□ 出来事について延々と話す。</p> <p>□ 前向きであるかのような発言をする。</p> <p>□ 過去の出来事としてしまい、現在も起こっている疑問、反論、反感、怒りが起こってくる。</p> <p>□ スタッフや暴力克服プログラムに対する疑問、反論、反感、怒りが起こってくる。</p> <p>□ ②自分の考えに引きこもる。</p> <p>□ ③落ち込む、自分を責める。</p> <p>□ ④頭が真っ白になる。思考停止状態。</p> <p>□ ⑤自分とは関係ないものと感じる。他人事のように感じる。</p> <p>□ ⑥寝る(グループ・プログラムにおいて)。</p>
レ	<p>【自分の被害者性と加害行為の関係の認識変化(過去において実際に被害者である場合)】</p> <p>□ (1) 親など、他者による被害経験によって、DVとなった、という認識に執着する。 (DV加害行為の原因追求にとらわれ)</p> <p>□ (2) 被害体験と加害行為の因果関係を不問とし、DV克服を追求する。</p> <p>□ (3) 過去の被害経験のケアを行う。</p> <p>□ (4) 被害経験に対する歪んだ回復努力が、加害行為に転化したメカニズムを理解し、そのメカニズムを解体する作業を行う。</p> <p>□ (5) 暴力の世代間連鎖を断つためのミッションを自覚し、そのための家族に対する配慮を継続的に行う(子どもがいる場合)。</p>	レ	<p>□ (1) 否認する。</p> <p>□ (2) その場で起こった自己防衛様式を思考のレベルで説明するが、内省には至らない。</p> <p>□ (3) その場で起こった自己防衛様式を認めて、内省しつつ語るができる。</p> <p>□ (4) その場で起こった自己防衛様式を内省しつつ語り、自己否定感を伴って修正する。</p> <p>□ (5) その場で起こった自己防衛様式を内省しつつ語り、自らの内側で何が動いての自己防衛であるかが理解でき、自己否定感を伴わずに修正する。</p>
レ	<p>【自らの恐れ・おびえ・悲しみなどの弱い感情を表現する。】</p> <p>□ (1) 感情の意識化が困難で、“思考”による言語表現が優勢である。</p> <p>□ (2) 意識化は可能だが、羞恥心があったり、弱い感情の表明が相手からつけこまれるような恐れがあって、それを表明できない。</p> <p>□ (3) 弱い感情を表明でき、パートナーとお互いの感情が鎮静化できるコミュニケーションが可能になる。</p> <p>□ (4) 弱い感情を表明しつつ、相手から責められた時に適切に対応できる。</p>	レ	<p>C) 被害者との関係性</p> <p>【自分に対して相手が怒って問い詰めたり、つらくあたってきた時のあり方】</p> <p>□ (1) 相手を批判する。</p> <p>□ (2) やりにくいと感じ、しかも改善する手立てもなく、茫然とする。</p> <p>□ (3) 相手の怒りを伴う言動が、自分のどのような行動の結果であるかを理解する。</p> <p>□ (4) 相手の思い・感情を適切に理解することができる。</p> <p>□ (5) 相手の怒りの正当性を認めたとでの対応ができる。</p> <p>□ (6) 相手からの怒りを回避しようとする自分の傾向を、不断に乗り越えることができる。</p>
レ	<p>【セッション中に起こる自己防衛の様式】</p> <p>① 自分自身の問題性・責任性を迫る認識を否定するための理由を考える。主張する。 (「理由の問題」にすれば、「受けとめることのつらさ」を感じないで済む)</p>	レ	<p>【相手の落ち度や失敗の事態への対処】</p> <p>□ (1) 相手を責め、いかに間違ったことであると主張する。</p> <p>□ (2) 相手の落ち度や失敗を責めることが、相手の人格を否定するものであることを理解する。</p>

レ	<p>□ (3) 落ち度や失敗の結果にならざるをえない相手の立場・思いを理解し、納得できる。</p> <p>□ (4) 自分の正しさ、相手の間違え、という立場を超えた、相手への配慮・思いやりのコミュニケーションが実現できる。</p> <p>【被害者に対する非対等性を認めた行動】</p> <p>□ (1) 自分だけの改善努力を不満として、妻にも努力を求めたり、意見の対立する場面でも、自分の考えを通そうとし、相手の妥協を求めたりする。</p> <p>□ (2) 自分の暴力により、夫婦としての対等性を破壊して、妻にこれ以上の負担をかける方針が必要であることを、考えの上だけで認め、感情の動揺をひき起こさない。</p> <p>□ (3) 上記の方針を認識することにより、ショックを受ける。</p> <p>□ (4) (日常生活上の事柄ではなく、重大な判断局面の場合)妻の要求や意見に従って、自分を抑えることにより対立局面を回避しようとする。</p> <p>□ (5) (日常生活上の事柄ではなく、重大な判断局面の場合)妻の要求や意見に至る気持ちや事情を理解するように努めるが、自分の考えと折り合わせることでできずに、葛藤状況に陥る。</p> <p>□ (6) (日常生活上の事柄ではなく、重大な判断局面の場合)妻の要求や意見に至る気持ちや事情を理解するように努め、自分の考えとの葛藤を見つめながら、それを引き受けていくとする。</p> <p>□ (7) 上記の体験を妻と共有し、率直に話し合うことができ、しかもそれを恩着せがましくすることもなく、トータルな視座をもとに自らの痛みを認めつつ納得している。</p> <p>【子どもの問題が生じたとき】</p> <p>□ (1) 自分の暴力との関係性を否認し、妻との話し合いに応じなかったり、話し合いをしても他者のせいにしたりする。</p> <p>□ (2) 暴力と子どもとの関係性を考えただけで認め、感情の動揺をひき起こさない。</p> <p>□ (3) 暴力と子どもとの関係性を認識して、ショックを受け、後悔する。さらに、どうしたらよいか(解決手段)のみを考えて、事態も好転せず、自己嫌悪に陥る。</p> <p>□ (4) 自分の暴力が子どもの問題として現れたことに、どのように妻が心を痛めているかを理解しようとする。しかし、妻からの非難を受け止められない気がして、妻との話し合いにまでは踏み込めない。</p> <p>□ (5) 上記の点について、妻の心痛や夫(自分)に対する憤りも受けとめようとする姿勢で、率直に話し合うことができる。</p> <p>□ (6) (子どもが幼児以上の場合)父親として子どもと話し合い、子ども自身の気持ち・思いも認めつつ、自分の暴力が子どもをどれだけ苦しめたか、そしてその結果が子ども自身の問題としても現れたのだということも、率直に伝える。そして、父親自身が母親に対</p>	レ	レ	<p>する暴力問題を解決するために、特別な試みをしていること、さらに、長期にわたって母親と子どもに徹していく覚悟であることを伝え、これから父親として成熟していけるかどうか、子ども自身も自身の目から厳しく見てほしい旨を伝える。</p> <p>【妻が夫との復縁を望まない場合の行動】</p> <p>□ (1) 何とかして彼女の思いを変えようとして、相手や周囲に働きかける。</p> <p>□ (2) 何とかして彼女の思いを変えようという目的で、自分を変えようとする。</p> <p>□ (3) 相手に復縁の意志がないことを認めて、逃避行動や思考停止に陥ったり、絶望的になったりする。</p> <p>□ (4) 離婚は受け入れるが、妻(と子)の幸せを願う気持ちになれず、自分の人生と関係のないものとする。</p> <p>□ (5) 離婚を受け入れ、妻と子の幸せを願い、父親として相手側の負担を最小限にしながらか、出来る限りのことをしようとする。子がいない場合は、二度とDVという過ちを起さないために、加害者プログラムを受けて、継続的な自己変革に努めようとする。</p> <p>D) 加害者の基本姿勢</p> <p>【モチヴェーションの質】</p> <p>□ (1) 妻と別れたくないために自己変革を目指す。</p> <p>□ (2) 自分のためと同時に、妻・子のために自己変革を目指す。</p> <p>□ (3) 自己変革はあくまで自分のためであって、妻との関係が修復できるか否かとは関係がない、と認識している。</p> <p>【暴力についての認識】</p> <p>□ (1) 暴力の否認</p> <p>□ (2) 「今後、もう自分は暴力をすることははない」と確信している。</p> <p>□ (3) 暴力を克服できるかどうか不安。</p> <p>□ (4) 暴力を克服することが、いかに困難かを自覚している。</p> <p>□ (5) どの程度暴力を克服できるかにこだわらず、必要な自己変革を尽くることなく持続するのみである、ということを受け入れている。</p>
---	--	---	---	---